

消費生活 だより

くらしの危険
新生活！電気やガスの訪問販売に注意



Q 4月に大学生になり、賃貸マンションで一人暮らしをしています。ある日、訪問してきた事業者から「電気代が安くなるので、検針票を見せてほしい。このマンションの住人のみなさんにお願している」と言われました。調べたところ、検針票に記載されている顧客番号を伝えると勝手に契約先が変更されると知りました。契約変更するつもりはないので、対処法を教えてください。



A 引っ越しなどで新生活を始める時期にかけて、電気・ガスの契約トラブルが増える傾向にあります。電気やガスを含め、突然の訪問で勧誘を受けた場合は、その場で契約せず、事業者名や連絡先、目的などをよく確認しましょう。

●電気やガスの検針票には、契約の切り替えに必要な顧客番号や供給地点特定番号などが書かれています。契約の意思がなければはっきりと断り、検針票の記載情報は慎重に取り扱しましょう。「アパート全体が契約している」と言われた場合は、必ず管理会社などに確認しましょう。「料金が安くなる」と勧誘された際はプラン内容を確認し、他事業者と比較して検討しましょう。

●特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、事業者から適法な契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

5月の消費生活相談

(専門相談員による面談)



西濃6町のどこでも相談ができます
〈予約優先〉各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	5/7 (水) 21(水)	☎22-1152
二次元コードからも予約できます		
関ヶ原町	5/14(水) 28(水)	☎43-0070
養老町	5/2 (金) 19(月)	☎32-1108
神戸町	5/12(月) 26(月)	☎27-3111
輪之内町	5/1 (木) 15(木)	☎68-0185
安八町	5/8 (木) 22(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



あったかい 言葉がけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。
ご応募の中から部を紹介しします。(原文のまま掲載)

自分へのよさ見つけを書くことになって、何を書くか考えていると、友だちが「いっぱい、いい所あるんだから、自信もって。」と言ってくれました。とても心があたたまりました。ありがとうございます。
【台原小6年】

私は、毎朝、ランニングすることが日課です。そこで、いつも「今日も、えらいなあ。」と声をかけてくださるおじさんがいます。名前も知らないですが、その言葉があって、「今日も走ろうかな。」と思えます。
【不破中3年】

趣味でやっている園芸。庭先のお花を手入れしていたところ、近所のおばあちゃんから「いつもきれいにしているね。可愛いお花たちね。」とニコニコしながら声をかけていただいたとき、嬉しい気持ちとともに、自分の作っている花が、周りの人の気持ちを和ませていることを嬉しく感じました。
【東小保護者】

わたしはむかし、母に「仕事がんばれ。」と書いた手紙をあげました。それから2年がたち、とくに手紙のことは忘れていたと思いました。けれども母は、「その手紙を見ると、いつも元気が出るよ。」と言ってくれました。それからわたしは、今でもその言葉を思い出すと、心があったかくなります。
【宮代小3年】

小さなことでも「ありがとう。」と言うことのできる友だちがいます。その子といると、とても心が温まります。
【不破高3年】

休み明けで登校したとき、くつばこ近くで、〇さんが「ひさしぶり！」と言ってきて、とてもうれしかったです。なので、休みだった子が学校に来たときは、「会ったしゅんかんに、だれよりも早く声をかけたい。」と思いました。
【表佐小6年】

毎朝、子どもたちの登校を見守りながら、自分の健康のために、学校まで歩いてついでに歩きます。私の地区は子どもが少ないので、時には、子どもの話し相手になりながら歩いています。3月、卒業する女の子から「6年間、一緒に登校してくださり、ありがとうございました。おばあちゃんと話しながら、学校の登下校ができて楽しかったです。」とお手紙をもらいました。こちらこそ、ありがとうの気持ちでいっぱいです。
【岩手小保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154